

「安倍氏の鳥海柵跡と河崎柵(擬定地遺跡)の区画施設」 浅利英克(岩手県金ケ崎町)

I 安倍氏の柵

前九年合戦の様相を記した『陸奥話記』(11世紀後期成立)には、安倍氏の拠点として厨川柵、姫戸柵、比与鳥柵、黒沢尻柵(正任所居和我郡)、鶴脛柵、鳥海柵、大麻生野柵、瀬原柵、藤原業近柵、石坂柵、小松柵(宗任叔父僧良照柵)、河崎柵(金為行之)の12柵が記される。

『吾妻鏡』(鎌倉時代成立)により、厨川柵は安倍頼良(のちの頼時)次男貞任、鳥海柵は三男宗任、黒沢尻柵は五男正任の柵であったとされる。

II 鳥海柵跡

1 所在地 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根縦街道南、原添下、鳥海、二ノ宮後

2 文献記録

『陸奥話記』によると、天喜五年(1059)に安倍頼時が安倍富忠との戦いで流れ矢に中り鳥海柵に還って亡くなったとされる。

康平5年(1062)9月11日には、源氏・清原氏の連合軍は鳥海柵を襲う。頼義らが到着する前に、安倍宗任や藤原経清らは鳥海柵を離れ、厨川柵へ向かう。だれもいない鳥海柵に頼義は入城し、暫し兵を休ませる。柵内の家屋には芳醇な酒が数十甕あって、皆で酒を飲み「萬歳」と叫んだ。また、頼義は武則に「鳥海柵の名は聞いていたがその容姿を見ることができなかった。今日、あなたの忠節により初めて入ることができた。」と語ったとされる。

2 区画施設

(1) 全体

- ①東側は北上川、南側は胆沢川、やや離れた北側は城堰川が流れ、三方を囲む。
 - ②河岸段丘(比高10m程)には、三条の沢により形成された開析谷が介入し、4つの台地に分割される(南より「二ノ宮後」「鳥海」「原添下」「縦街道南」区域)。
 - ③開析谷は沢で形成された自然の谷(南より「第一沢」「第二沢」「第三沢」)。
- ただし、①堀とともに区画や防御の施設としての利用、②開析谷沿いの段丘上から溝跡や柱列、門跡等の遺構が検出されており、堀としての活用が想定される。

(2) 二ノ宮後区域：

①北と南の段丘縁沿いに溝跡、北側には柱列、櫓状建物跡が検出された。第一沢に併設された区画施設と想定される。

(3) 鳥海区域

①第一沢と第二沢を南北に結ぶ直線状の堀跡（SD I）が掘削され、東西約 170m、南北約 140m の方形区画を形成する。調査結果では、上幅 8.2～8.8m、下幅 2.2m、深さ 1.8～3.2m、断面形が壁面中間に平場的な段を有する逆台形。昭和 23 年（1948）撮影の航空写真では、堀跡の両側に土塁が確認できる。西面壁の段上には 19 基のピットが堀とほぼ並行に検出され、柵が設けられていたと想定される。

②方形区画内には、南縁から南北に並ぶ二条の東西溝跡、ピットが検出された。北側の溝跡は直線状、南側の溝跡は段丘縁の地形に沿うように掘削される。溝跡は第一沢に併設された区画施設であり、南側の溝跡の中断部分が門の機能を有し、柵形の通路があったと想定される。北縁から地形に沿うような溝跡と、櫓状建物跡が検出された。溝跡は布掘り状で、第二沢と併設する柵列と想定される。

③区画外には、北縁から溝跡と柱穴が検出され、沢に併設の門や柵列と想定される。

(4) 原添下区域

①第二沢が西側で屈曲しており、第三沢とともに区域全体の三方を区画するか。

②第二沢の調査では、北側段丘上からは、幅 2m 程、深さ 0.6m の掘り込みが確認され、大量の土師器が出土した。掘り込みの範囲は未確認であるが、段丘縁沿いの東西に広がった場合、柵列が築かれていた可能性が想定される。

③区域西部の第二沢付近から複数の柵列や溝跡、柱穴が検出された。第二沢に併設された複数の柵や塀による区画（柵形）と門等の施設があったと考えられる。

④南東部は、L 字状の堀跡（SD II）が掘削され、第二沢等とともに方形区画を形成する。堀跡の規模は東西約 73m、南北約 55m である。調査の結果、上幅が最大約 12m、深さが最大約 4.3m、断面形が V 字形の薬研堀であった。

(5) 縦街道南区域

南東部は第三沢や堀跡（SD III）で方形状に区画され、縦街道古墳群が存在した。

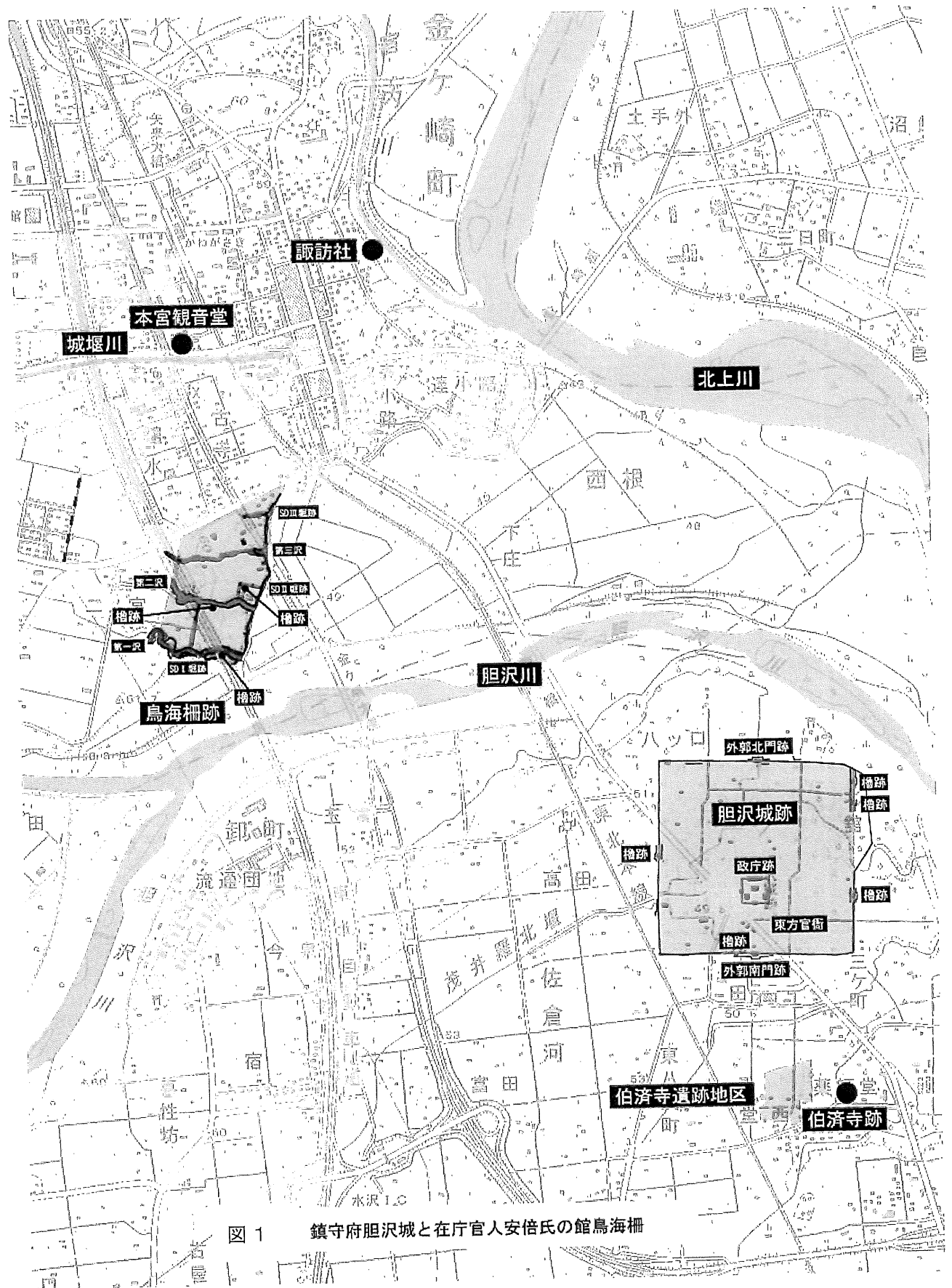


図1 鎮守府胆沢城と在庁官人安倍氏の館鳥海柵

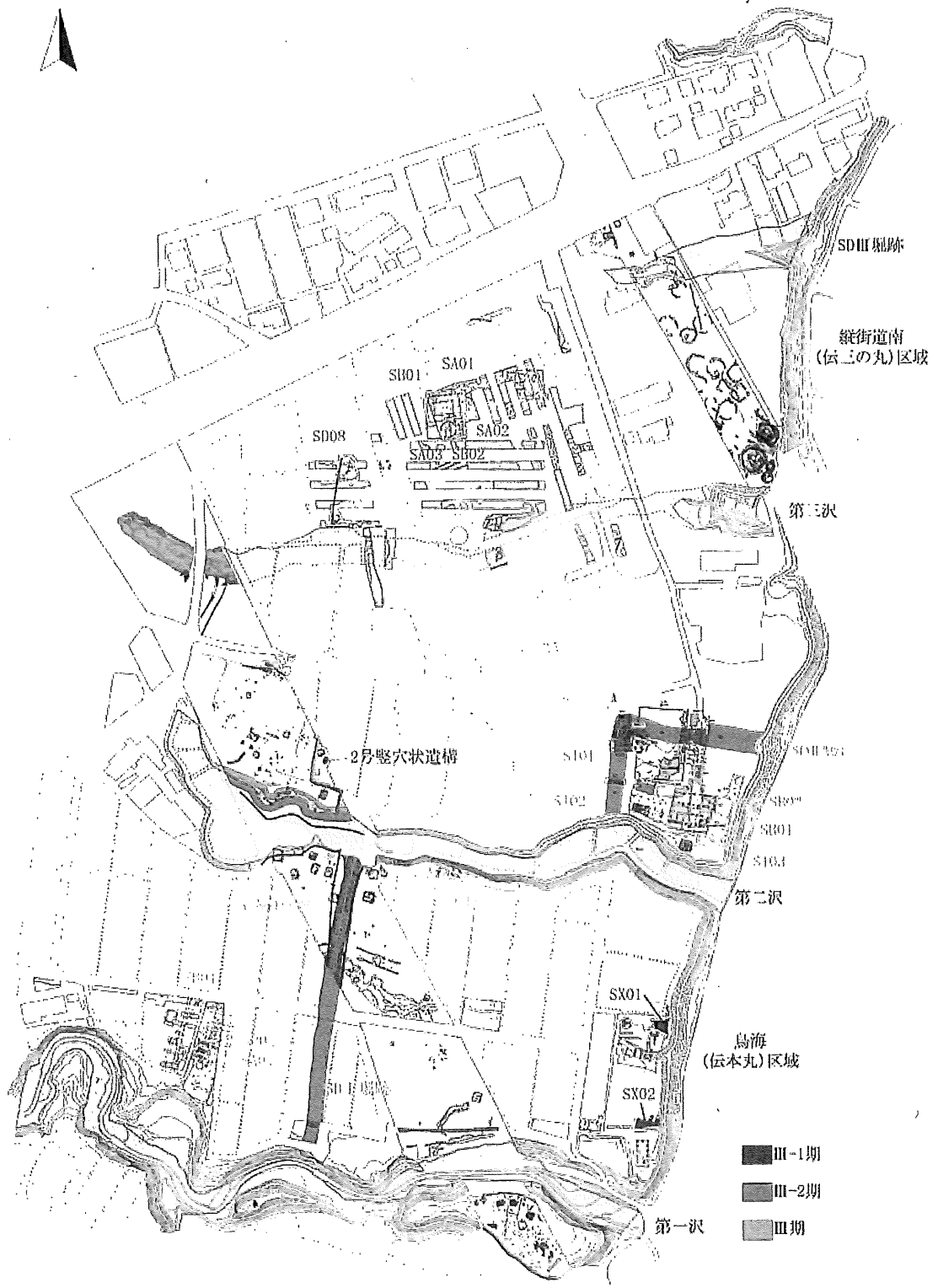


図 2 遺構の考察による遺構変遷図

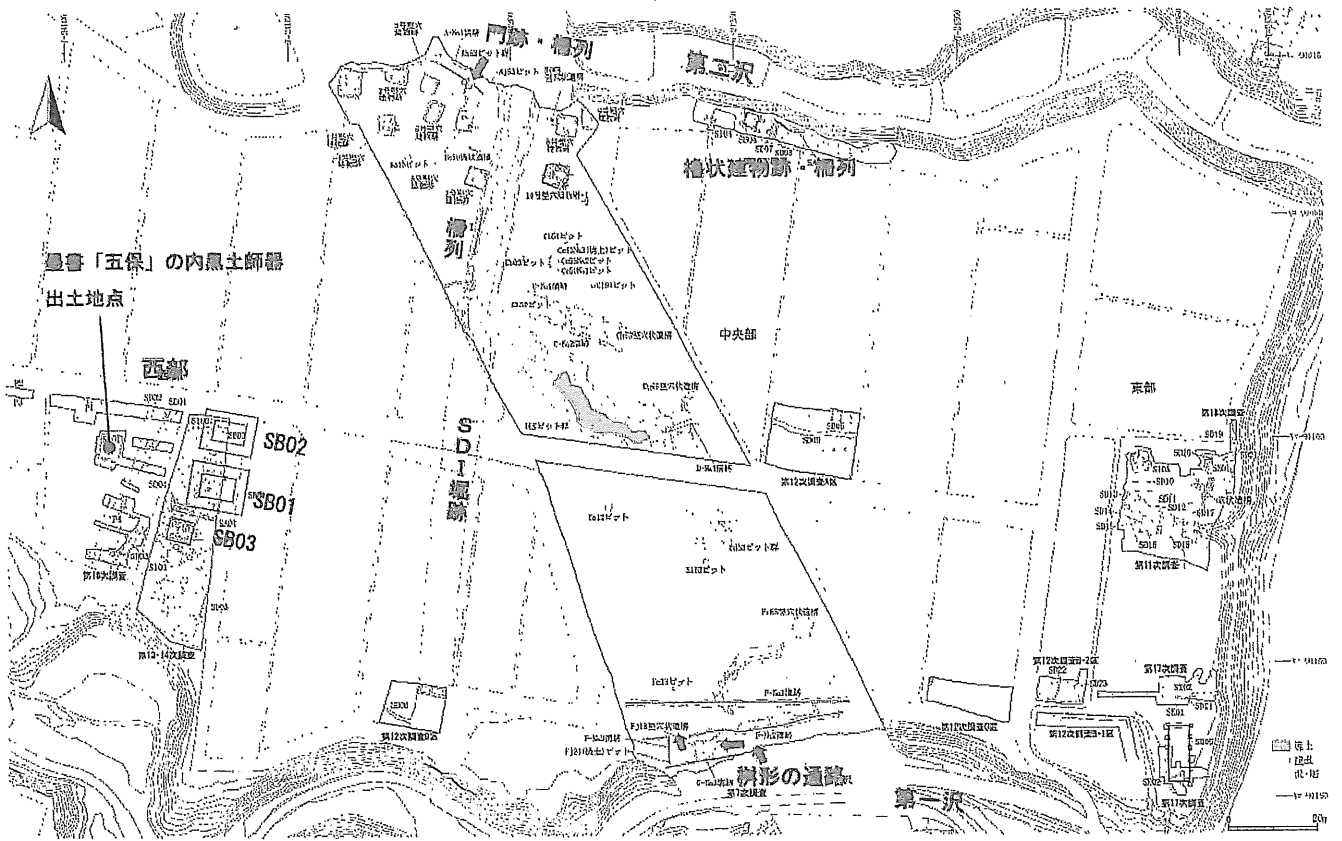


図3 鳥海区域 遺構配置図

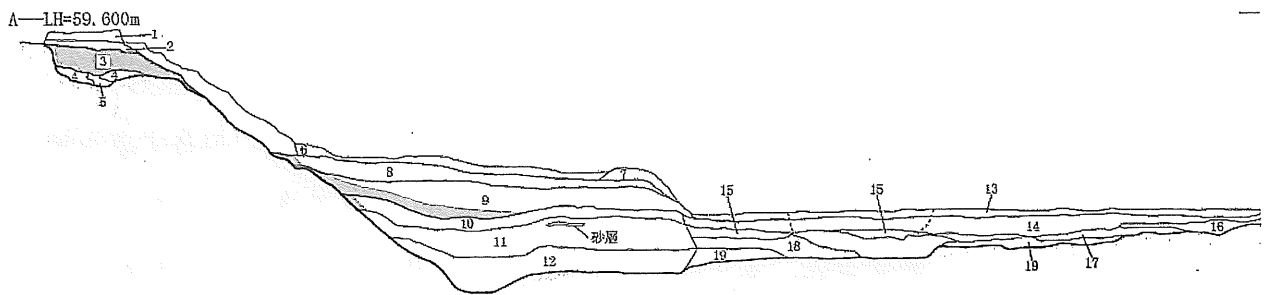


図4 第二沢 断面図

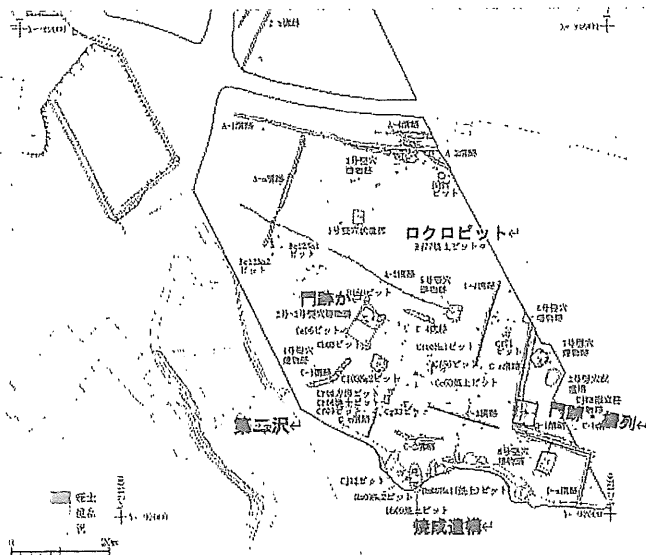
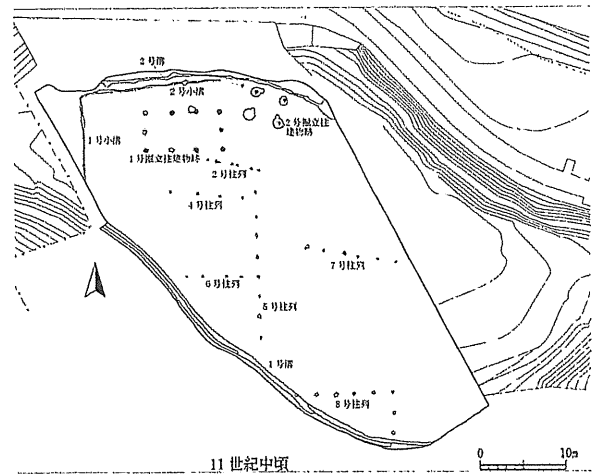


図5 原添下区域西部遺構配置図



第6 二ノ宮後区域 遺構配置図

Ⅲ 河崎柵擬定地遺跡

- 1 所在地 岩手県一関市川崎町門崎字川崎
- 2 文献記録 『陸奥話記』によると、源頼義は千三百余人の兵で安倍貞任を攻め、貞任は精兵四千余人を率いて、金為行の河崎柵を営所として黄海で戦ったとされる。

3 区画施設

(1) 全体

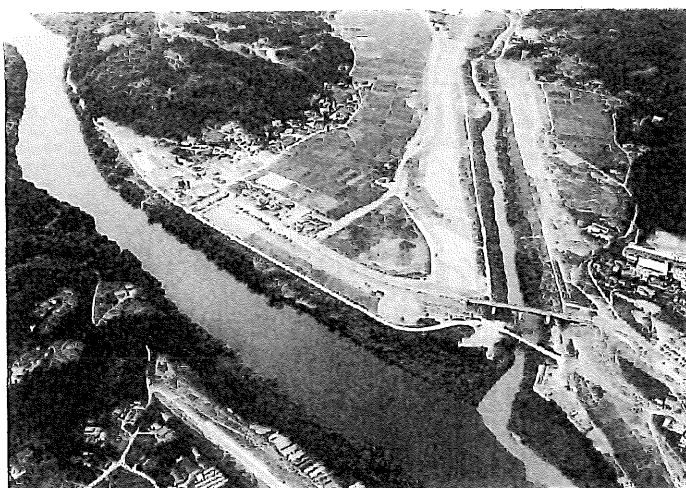
北上川の東岸沿いで針山丘陵の麓に立地し、北が丘陵、南が北上川、東が砂鉄川に囲まれる。二つの河川の合流地点から南側には東から流れる千厩川と合流する。

(2) 二条の堀跡 北上川と直交する方向へ平行に走る堀跡

平成 14 年度検出の堀跡 (SD101) 上幅約 4.0m、深さ 1.2m、断面が逆台形。
周辺から 11 世紀中頃の土師器が出土した。

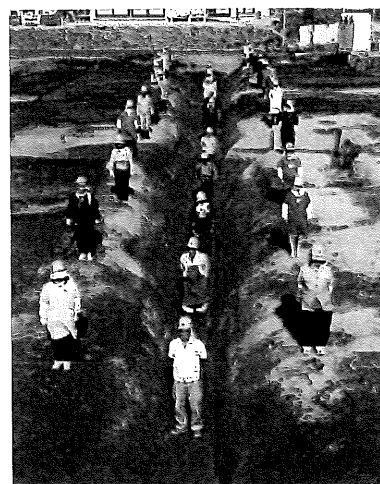
平成 12 年度検出の堀 (RG01) SD101 と約 70m 離れる。規模や軸線はほぼ同じ。
調査担当の羽柴直人氏は、北上川上流方面への交通が遮断できると考えた。また、11 世紀代の建物跡が検出されず、土師器の出土が少ないことから、河崎柵は居館を構えた恒久的な生活空間ではなく、合戦時に迎撃する目的で構築された交通遮断施設と推察した (羽柴、2013)。

第 68 回蝦夷研究会では、河崎柵本体が近接地 (針山丘陵か) に存在する可能性があると考えられた (八木・樋口、2015)。河崎柵は、古来より太平洋沿岸と繋ぐルートの拠点が存在したと想定され、4 千人以上が籠れる柵であったことから、居館としての河崎柵が存在したと想定される。針山丘陵に本体が存在した場合、二条の堀跡は交通路を遮断する施設であっても、河崎柵を区画する施設とは考えがたい。



平成15年8月1日(南東から)

図 7 河崎柵擬定地遺跡 上空写真



第 8 堀跡 SD101